「川島隆太教授のテレビいきいき脳体操」アプリ利用規約

JCOM マーケティング株式会社

株式会社ケーブルネット下関

横浜ケーブルビジョン株式会社

2026 年 10 月 15 日

第 1 条（規約の適用）

1.「川島隆太教授のテレビいきいき脳体操」アプリ利用規約（以下「本規約」といいます）は、東北大学加齢医学研究所と株式会社仙台放送が共同開発した「テレビいきいき脳体操」アプリを元に JCOM 株式会社が企画し、表題記載の各社のうち契約者がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下「当社」といいます）が J:COM LINK を利用するお客様へ提供するテレビ向けアプリ「テレビいきいき脳体操」（以下「本アプリ」といいます）及びこれに付随して提供するサービス全般（以下「本サービス」といいます）の利用に関し、本サービスを利用するお客様（以下「お客様」といいます）と当社との間に適用されるものとします。

2. お客様は、本サービスの利用を行うに際し、本規約に同意する必要があるものとします。また、本アプリの利用開始をもって、本規約に同意したものとみなします。

第 2 条（通知方法）

1. 当社からお客様への通知は、本規約に別段に定めのある場合を除き、J:COM LINK 及び本アプリ内の告知、その他当社が適当と判断する方法により行われるものとします。

2. 前項の通知が、J:COM LINK 及び本アプリ内の告知をもって行われる場合、当該通知が J:COM LINK 及び本アプリ内に告知された時点をもって、お客様への通知が完了したものとみなします。

第 3 条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1) 法令等に違反する行為。

(2) 第三者にお客様としての地位を譲渡する行為。

(3) 公序良俗に反する行為。

(4) 当社又は第三者の知的財産権（特許権、意匠権、商標権、著作権等）を侵害する行為。

(5) 本サービスを当社の事前の書面による許可なく営利目的で利用する行為。

(6) 当社又は第三者のサーバーに不正にアクセスする行為。

(7) プログラム等の改変、リバースエンジニアリング、解析、ユーティリティの作成、頒布、利用等の行為。

(8) 当社又は第三者の各種設備を害するウィルスプログラム等を送信、頒布する行為、その他当社又は第三者の機器の正常な動作を害し、又は意図しない動作を行わせようとする行為。

(9) 本サービスの不具合を意図的に利用する行為。

(10) 本サービスにおいて使用されているソフトウェア及びデータの全部もしくは一部を解析、複製、複写、修正、追加、改変及び二次利用する行為。

(11) 当社の定める利用条件、操作手順等に従わない行為。

(12) 当社の行う本サービスの運営を妨害する行為。
(13) その他、マナー違反など当社が不適当と認める行為。
(14) その他、当社が本アプリ内で禁止を告知した行為。
(15) 前各号の行為を試みる行為、前各号に類する行為、前各号に該当する恐れの ある行為、前各号の行為を行うように第三者に働きかける行為及びその他当社 が不適切と判断した行為。
2. 本規約に違反したお客様の行為によって当社及び第三者に損害が生じた場合、当該お客様は全ての法的責任を負うものとします。

第 4 条（サービスの変更、制限、一時中止、終了）
1. 当社は、本サービスの運営・提供に関し、次のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前通知又は承諾を要することなく本サービス全体又は一部を変更、制限、一時中止、若しくは終了することができるものとします。
(1) 本サービスの運営・提供に必要な設備の故障等の事由により緊急に保守を行う場合。
(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態、又は不可抗力の事由により、本サービスの運営・提供が困難と当社が任意に判断した場合。
(3) 運用上又は技術上の理由その他やむを得ない理由による場合。
2. 前項で定められた事由の他、当社は、当社の任意の判断において、J:COM LINK 及び本アプリ内の告知、その他当社が適当と判断する方法によりお客様への事前通知を行った上で、お客様の承諾を要することなく本サービス全体又は一部を終了することができるものとします。
3. 当社が本サービスを変更、制限、一時中止、又は終了した場合であっても、当社はお客様に対していかなる責任も負わないものとします。

第 5 条（免責）
1. 当社は、本サービスをお客様に提供するにあたりお客様が被った損害について、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、お客様同士もしくはお客様と第三者において生じた紛争や損害につき、一切の責任を負わないものとします。
3. 前各項にかかわらず、当社が本サービスに関連して何らかの理由により損害賠償責任を負う場合であっても、当社は付随的損害、間接損害、特別損害（予見の有無を問いません。）及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合は除きます。
4. 当社は、お客様の行為が本サービスの目的に照らし不適切と判断した場合、当該お客様に対する通知又は承諾を要することなく、当該お客様が本サービスにおいて保有するデータを削除できるものとし、当該削除につき何らの保証を行わないものとします。

第 6 条（保証の否認）
1. お客様は、自己の責任において本サービスを利用することに合意するものとし、本サービスに起因してお客様が被った損害について全責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、以下の内容について一切保証を行うものではありません。
(1) 本サービスの内容がお客様の要求及び利用目的に合致すること。
(2) 本サービスが中断されないこと。
(3) お客様が本サービスを通じて取得する情報が正確であり、信頼できるものであること。
(4) 本サービスの完全性、確実性、即時性、または、特定目的への有効性、有用性もしくは適合性。
(5) 本サービスが、お客様の J:COM LINK 操作及び動作状態の全てにおいて、本アプリが正常に動作すること。

第 7 条（損害賠償）
1. お客様の行為により当社が損害を被った場合、及びお客様の行為により他のお客様 又は第三者からクレームを受け、当社が損害を被った場合、当社は当該お客様に対して損害賠償を請求できるものとし、当該お客様は、直ちに請求金額を当社に支払うものとします。
2. お客様と他のお客様又は第三者との間の紛争により、当社が損害を被った場合、お客様は、当社が被った損害を当社に賠償しなければならないものとします。

第 8 条（権利の帰属）
本サービスに関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含みます。）その他一切の権利は、当社又は権利を有する第三者に帰属します。

第 9 条（規約の変更等）
1. 当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、本アプリの提供条件は変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社のホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第 10 条（地位の譲渡等）
当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利および義務等を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本条において予め同意したものとします。
なお、本条に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、合併、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 11 条（管轄裁判所等）
1. 本サービスに関連して、お客様と当社の間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。
2. 前項により両者が協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。
3. 本契約の一部が、消費者保護法等の法令の強行規定部分により効力を有しないとされる場合でも、その他の部分はこれに反しない最大の範囲で効力を有するものとします。
4. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

施行日 2021 年 11 月 25 日

（実施期日）
この改正規定は、2023 年 6 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2026 年 4 月 1 日から実施します。
（ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について）
株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の 9 社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を 2026 年 4 月 1 日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます）
また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026 年 4 月 1 日付で JCOM マーケティング株式会社に商号変更します。
この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026 年 4 月 1 日をもって JCOM マーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。

（実施期日）
この改正規定は、2026 年 10 月 15 日から実施します。
（川島隆太教授のテレビいきいき脳体操の提供終了について）
川島隆太教授のテレビいきいき脳体操は 2026 年 10 月 29 日をもって提供を終了します。